

「尼崎市災害時石綿飛散防止マニュアル」の運用について（令和5年3月作成）

1 概要

災害起因での石綿の飛散・ばく露防止を目的として、令和5年3月に災害時の石綿対策に係る行動マニュアルである「尼崎市災害時石綿飛散防止マニュアル」を作成し、運用を開始した。

2 目的

災害発生時には石綿含有建材が使用された建築物等が倒壊・損壊することで石綿が飛散する恐れがある。また、一度に多くの解体等工事や災害廃棄物処理業務が行われることから、適切な飛散防止措置を講じなければ石綿が飛散する恐れがあり、市民等の石綿ばく露リスクが上昇する。

災害発生時における石綿ばく露を防止するためには平常時からの備えが重要であり、環境省作成の「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」（平成29年9月改訂版）においては、平常時から災害時の石綿飛散防止対策に係る実施事項及び対応部署等をマニュアル等に定めておくことが望ましいとされている。

石綿による新たな被害者を出さないための取組として、今後、発生が懸念されている南海トラフ地震や上町断層帯地震等の発生時に速やかに石綿飛散防止等の応急対応を実施するとともに、その後の復旧・復興期においても適切な方法で解体等工事を実施することにより石綿飛散・ばく露防止を図ることを目的として本マニュアルを作成した。

3 内容

環境省作成のマニュアルを参考に、平常時、災害発生時、復旧・復興時といった災害の各フェーズにおける石綿飛散対策の基本的な実施事項や実施体制を定めた。（次項）

表. 石綿飛散対策の概要

段階	石綿飛散・ばく露防止措置の内容		主な実施者
平常時	建築物等(市有施設・民間施設)における石綿含有建材の使用状況の把握		市有施設所管課 建築指導課
	資機材(防じんマスク、養生用シート等)の備蓄		環境保全課 建築指導課 応急対応実施部署
	協力体制の構築(石綿に係る専門家団体との協定締結)		環境保全課
災害発生			
応急対応	市民等への注意喚起	石綿濃度のモニタリング(環境保全課・協定締結団体)	環境保全課
	石綿露出状況調査等の実施		環境保全課・協定締結団体 建築指導課
	被災建築物等からの石綿飛散・ばく露防止措置		建築物等の所有者・管理者 環境保全課
復旧・復興(解体等工事)	解体等工事に係る事前調査の実施		元請業者・自主施工者
	解体等工事に係る作業計画の作成		元請業者・自主施工者
	関係機関との協議・届出		工事発注者・自主施工者
	解体等工事現場からの石綿飛散・ばく露防止措		工事受注者・自主施工者 環境保全課
	仮置場からの石綿飛散・ばく露防止措置		仮置場設置部署
	収集・運搬時の石綿飛散・ばく露防止措置		収集・運搬業者
	中間処理・最終処分時の石綿飛散・ばく露防止措置		処分業者

4 今後の対応

引き続き市有施設及び民間施設における石綿含有建材の使用状況の把握に努めるとともに、被災建築物の周辺住民に配布するための防じんマスクなどの資機材の備蓄を行う。

以 上